

キャリア教育事業（講師派遣事業）概要

1 事業の趣旨

（1）目的

- ・子どもたちが地域の産業や様々な職業について知識を広め、また、生きていくために必要なスキルを身につけることにより、社会的・職業的な自立を促します。
- ・子どもたちと地域との繋がりを確保しつつ、職業観や勤労観を育むことにより、次代の地域産業を担う人材の育成を目指します。

2 実施概要

（1）対象

- ・市内小・中学校・高等学校（小学5年生～高校3年生）
- ・原則として、授業の1時限を1講演として実施
- ・学年・クラス・グループ単位など

（2）講演の内容・コースについて

- ・企業の紹介とともに、仕事の内容や企業での取り組み、講師の生き方や職業観、様々な体験など、学校の要望に合わせた内容で実施していただきます。
- ・できる限り、パソコンでのプレゼンテーションやデモンストレーション、実技等を取り入れるなど、子どもたちにとって興味深い内容にしていただくようにしてください。

<いろいろなお仕事を知ろうコース>

- ・子どもたちが地域の産業や様々な職業について、仕事の内容や講師の生き方、職業観などのお話や体験活動を通じて、働くことの楽しさを知るとともに、知識を広めながら、社会人・職業人としての自立を促す。

※現在の仕事の話（業務内容や仕事に対する思いなど）をお話ししていただきます。学校からの要望により、お仕事体験などを含めた内容で講演をしていただく場合もあります。

<お仕事を通じて学ぼうコース>

- ・講師のそれまでの仕事の経験に基づくお話や体験活動などから、子どもたちが社会的な成長に必要なスキルを身につける。
- ・地元の企業が行っている活動や取り組みを知り、それがどのように社会や地域、あるいは子どもたちに繋がっているかを学び、子どもたちと社会との関連性について理解する。

※現在の仕事や過去の職歴から得た知識やスキル、または、現在お勤めの企業が行っている活動などをご紹介します。学校より、その内容に通じた学びや体験などを含めた内容での講演を依頼される場合もあります。

(3) 実施手順

①講師登録をします。

下の URL または右の QR コードでご登録ください。

<https://logoform.jp/f/ctasP>



<登録フォーム>

②学校が講師一覧を参考に直接講師へ連絡し、日程・講演内容等を相談します。

※本事業は市ホームページにも掲載しています。

ホームページ番号 1001700

人材活用制度（事業）一覧 → キャリア教育事業（講師派遣事業）

③詳細が決定しましたら、学校が実施2週間前までに経済観光課へ実施計画書を提出します。

④講演を実施します。

⑤学校は実施後2週間を目安に経済観光課へ実施報告書を提出します。

(4) その他

- ・学校との相談により、学校の備品（演台・マイク・プロジェクター等）をお借りできる場合があります。
- ・市は講師の登録・紹介を行います。
- ・当事業は、ボランティアとしてご登録いただきます。よって、基本的に講師謝礼はありませんので、あらかじめご承知おきください。
※やむを得ず、材料費などの実費分の負担が必要となる場合は、直接学校へご相談ください。ただし、学校からの負担を確約するものではありませんのでご理解ください。